

名古屋市環境審議会水質環境目標値部会 中間とりまとめに対する市民意見の内容及び部会の考え方

「水質環境目標値部会中間とりまとめ」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

皆さまからいただきましたご意見の概要と、それに対する部会の考え方を公表いたします。

なお、ご意見については内容を要約し、趣旨の類するものはまとめさせていただいたほか、内容により分割する等して掲載していますのでご了承ください。

令和5年10月

名古屋市環境審議会 水質環境目標値部会

【中間とりまとめに対する意見募集結果】

1 意見募集の概要

実施期間	令和5年7月18日（火）～令和5年8月18日（金）
提出状況	意見提出者数：6名 意見数：37件
提出方法	電子メール：5名 郵送：1名

2 意見の内訳

項 目		件 数
(1)「水質環境目標値の達成状況の評価等」に関する こと 5件	水質調査に関すること	4 件
	水質の状況に関すること	1 件
(2)「水質環境目標値の見直し」に関すること 16件	経緯に関すること	1 件
	水の安全性に関する目標に関すること	3 件
	水質の汚濁に関する目標に関すること	3 件
	親しみやすい指標による目標に関すること	2 件
	地域区分に関すること	6 件
	達成年度に関すること	1 件
(3)「水質環境目標値の達成に向けて」に関すること 6件	河川等の水質浄化に関すること	6 件
(4)「親しみやすい指標を活用した水質環境の普及啓発」に関すること 4件	水質環境目標値市民モニタリングに関する こと	2 件
	生き物（指標生物）の活用に関すること	2 件
(5) その他 6件	表記に関すること	3 件
	今後の進め方に関すること	1 件
	河川整備に関すること	1 件
	上水道の調査項目に関すること	1 件

3 意見と部会の考え方

(1) 「水質環境目標値の達成状況の評価等」に関すること 5件

ア 水質調査に関すること (4件)

意見	部会の考え方
●河川の水質はBODを指標とするのが一般的だが、BODでは把握が困難なりグニン等の物質が多く含まれる庄内川下流域では、伊勢湾の貧酸素水域の形成に大きく関与していると思われるため、CODの計測と規制が重要と考える。参考値としてでも良いので、CODを付け加えてほしい。 ●水質環境目標値市民モニタリングではパックテストを使ってCODを調査しているため、CODの指標値があると調査にも熱が入ると考える。指標設定は難しいかもしれないが、COD値を表記することを検討してほしい。 ●河川のCODは目標値が設定されていないが、戸田川は通常河川と違い大きなため池状態なので、CODも計測する必要があるのではないかと考える。 〔3〕	●河川の有機汚濁の指標には、環境基準としてBODが採用されており、環境目標値もそれに準じて、CODの設定はせず、BODを設定しております。 ●市内河川等の水質については、「公共用水域の水質常時監視」として、環境基準、環境目標値の達成状況を把握するため、調査が行われています。この調査においては、河川のCODについても調査をしており、調査結果は市公式ウェブサイトで公表されています。 ●参考資料として、各河川におけるBOD及びCODの年平均値の経年変化を示した表並びにBODとCODの比率の経年変化を示したグラフを追加します。
●名古屋市は要監視項目 27 項目のうち、PFOS及びPFOAを含め、10 項目に限定して公共用水域の調査を行っているが、この理由は何か。 〔1〕	●過去の検出状況に応じて測定を行っているものと聞いております。

イ 水質の状況に関すること (1件)

意見	部会の考え方
●荒子川ポンプ所において1,2-ジクロロエタンの目標値を達成していないことについて、本文中の記述だけでは市民の健康に関わる問題としての認識が伝わらないため、これまでの経緯や調査結果、対策を検討する名古屋市の所有・管理部分について資料を追加してほしい。 〔1〕	●ご意見をふまえ、市公式ウェブサイトに掲載されているこれまでの経緯や調査結果を参考資料として追加しました。 ●今後の対応については、市において別途懇談会を設けて検討していると聞いております。

(2) 「水質環境目標値の見直し」に関すること

16 件

ア 経緯に関すること (1 件)

意見	部会の考え方
●水質環境目標値の見直しに係る継続的な努力に敬意を表する。特に、国の環境基準しか評価基準がないかのような風潮に対し、独特の姿勢を堅持していることは全国の自治体に大きな希望を与えるものである。 〔1〕	●趣旨に賛同していただいたものと理解しております。

イ 水の安全性に関する目標に関すること (3 件)

意見	部会の考え方
●現行の水質環境目標値の特徴として、「可能な限り環境基準の上乗せ、横出し措置となるように設定している」ことから、「水の安全性に関する目標」についても、環境基準への移行を目的とした「要監視項目」の横出しを検討すべきである。 ●環境基準への移行を目的とした「要監視項目 27 項目」を環境目標値に追加することを検討してほしい。 ●水の安全性に関する目標について、環境基準を達成するだけでは不十分である。環境基準達成だけではなく、要監視項目の指針値達成を目標に追加すべきである。 〔3〕	●要監視項目は、「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とせず、引き続き知見の集積に努めるべきもの」として国が定めたものです。 ●水質環境目標値については、水質環境の状況や国における環境基準の設定状況等を考慮し、見直しを検討することとしています。要監視項目は国においても知見の集積に努めている段階であることから、目標値としての設定は見送り、国の動向を注視しながら、測定を継続することが適当であると考えております。

ウ 水質の汚濁に関する目標に関すること（３件）

意見	部会の考え方
●「ふん便性大腸菌群数」が設定されているが、大腸菌群数の測定値は、ふん便汚染のない水や土壌に分布する自然由来の細菌も検出されると考えられ、ふん便汚染を的確にとらえていない状況があるため、大腸菌数として見直せばよいはずである。 〔１〕	●環境基準では、水道原水の実態等から大腸菌数の基準値が設定されていますが、市内には水道原水となっている河川はありません。 ●環境目標値の河川☆☆☆においては、親水性を考慮し、水浴場水質判定基準に準じて「ふん便性大腸菌群数」の目標値を設定していることから、水浴場水質判定基準の見直しの動向等を注視しながら、今後の検討に向けて大腸菌数の測定を継続して実施し、濃度状況の把握に努めることが適当であると考えております。
●ため池の全窒素・全燐の目標値を地域区分毎に設定する見直し案は賛成である。 〔１〕	●趣旨に賛同していただいたものと理解しております。
●底層溶存酸素量について、水質環境目標値として市独自での指標の設定は見送り、国・県の動向を注視しつつ調査を継続することは、やむをえない措置と考える。ただし、環境基準を守れない地点があることを承知して、今後の調査は継続してほしい。 〔１〕	●趣旨に賛同していただいたものと理解しております。 ●今後も調査を継続するよう市に伝えさせていただきます。

エ 親しみやすい指標による目標に関すること（２件）

意見	部会の考え方
●ＳＳと比較して透視度の方が高めの目標設定となっているが、人の感覚を重視して、透視度の目標値は現行維持とするという結論には賛成である。 ●生物が生息・生育しているか、という観点を新たに加え、項目名を「生き物」と見直すことは、良い方向への見直しであり、賛成である。 〔２〕	●趣旨に賛同していただいたものと理解しております。

オ 地域区分に関すること（6件）

意見	部会の考え方
●見直しで☆☆☆の地点が増えるのは良いことと思う。 ●今回の見直しは水質状況等を勘案して、いずれも目標を引き上げるもので、特に矢田川の大森橋上流では☆を☆☆に引き上げ、下流は☆☆☆と大きく引き上げるもので賛成である。 ●ため池の地域区分の引き上げを行わない点はやむを得ないことだと考える。 ●海域の地域区分の引き上げを行わない点はやむを得ないことだと考える。 ●ため池の区分☆☆の水質のイメージを見直すことについて、生物指標を生き物に見直すことに関連して、自然観察を楽しむの一部に取り入れるということは良い方向であり、賛成である。 〔5〕	●趣旨に賛同していただいたものと理解しております。
●矢田川において大森橋上流の方が下流より目標が緩いことについて、その理由を記載し、今後の課題としてほしい。 〔1〕	●矢田川の水質には市外からの流入による影響がございますが、香流川合流以降はより水質の改善が見られるという状況をふまえて、下流部はより高い目標を設定することが適当であると考えております。 ●ご意見をふまえて、本文中に矢田川に関する記載を追加させていただきます。 ●さらなる水質改善に向けたご意見については、市に伝えさせていただきます。

カ 達成年度に関すること（1件）

意見	部会の考え方
●「水の安全性に関する目標については、市民の健康の保護の観点から、速やかに達成することが望ましい。」というのは、その通りである。荒子川の1,2-ジクロロエタン問題を速やかに達成するための施策を打ち出してほしい。 〔1〕	●趣旨に賛同していただいたものと理解しております。 ●部会としても、荒子川の1,2-ジクロロエタンの目標値超過については、早急に対策方法を検討して実行に進める必要があると考えております。 ●ご意見については、市に伝えさせていただきます。

(3) 「水質環境目標値の達成に向けて」に関すること 6件

ア 河川等の水質浄化に関すること (6件)

意見	部会の考え方
● 荒子川の 1,2-ジクロロエタンについて、「名古屋市の所有・管理部分での原位置による対策を基本」とするのであれば、もっと前から対策ができたはずである。名古屋市の所有・管理部分はどこにどれだけあるのか。それで十分なのか。周辺の土壌の履歴調査は行ったのか。詳細な資料を追加してほしい。 〔1〕	● これまでは、北中島橋付近の水質調査を継続して行い、微生物や鉄粉を用いた浄化対策実験を行っていたと聞いております。 ● ご意見をふまえ、名古屋市公式ウェブサイトに掲載されているこれまでの経緯や調査結果を参考資料として追加しました。 ● 今後の対応については、市において別途懇談会を設けて検討していると聞いております。

●「降雨時に未処理下水の流入がある」原因は、雨水と下水の合流式配管のためであることを明確に記載し、最新の分流式下水に切り替える方向を示すべきである。分流式に切り替える計画は無いのか。 ●堀川・新堀川は周辺が合流式の為、特に大雨時には汚水が川に流れ出るという根本的な問題がある。大雨後には川から悪臭が漂い、環境悪化をもたらしている。今後 100 年かけてでも、下水道の分流化を地道に進めていくしか現在解決策は無いと思う。 ●「一級河川庄内川水系堀川圏域河川整備計画」、「新堀川の浄化方針」、「中川運河再生計画」におけるメインの対策は下水道の分流化である。「更なる水質改善を進めるためには、長期的には三川での水循環の促進や他水域からの導水についても検討する必要がある」とあるが、新たに導水路を作るのではなく、その費用を下水の分流化に充てるべきである。 ●名古屋市中心部にある堀川・新堀川に、特に大雨後にプラスチックゴミが浮遊しているのは大きな課題である。大学の研究機関等と協働して、将来的にローコストで効率良く川に浮かぶプラスチックゴミを回収する研究に取り組んでほしい。 ●堀川・新堀川において川底浚渫は継続して進めてほしい。 〔5〕	●堀川圏域（堀川、新堀川）の浄化施策の方向性については、市において別途検討会を設けて検討していると聞いております。
---	---

(4) 「親しみやすい指標を活用した水質環境の普及啓発」に関すること 4件

ア 水質環境目標値市民モニタリングに関すること (2件)

意見	部会の考え方
●水質環境目標値市民モニタリングの調査項目をこなすのに精一杯で、pH・COD・透視度等がどのようなレベル、状況なのか深く理解ができていないので、現地で調査結果等を基に教えていただきたい。 ●戸田川では岸に設けられた階段から観察しても生き物が見えないため、生き物を調査するには網かごで捕獲するしかないが、夏季は水温も高く難しいと思われる。 〔2〕	●ご意見をふまえて、市民モニターに対する説明の機会をより充実させるよう市に伝えさせていただきます。

イ 生き物（指標生物）の活用に関すること (2件)

意見	部会の考え方
●参考資料「水質環境目標値における指標生物一覧」に、幼虫を含めて河川 22 枚、ため池 18 枚、海域 16 枚の写真を掲載しているので親切である。こうした指標生物一覧を市民・こども達への学習資料として十分活用してほしい。 ●本文中に記載されているとおり、「写真から生物を判定できるAI」も活用してほしい。 〔2〕	●ご意見については、市に伝えさせていただきます。

(5) その他

6 件

ア 表記に関すること (3 件)

意見	部会の考え方
● 「図 4-2 荒子川ポンプ所における 1,2-ジクロロエタンの濃度の推移」に R3、R4 年度の結果を追加してほしい。また、縦軸をもっと拡大してわかりやすくしてほしい。 〔1〕	● ご指摘をふまえ、グラフの体裁を修正するとともに、令和 3、4 年度の結果を参考資料として追加しました。
● 本文中の「大腸菌群数よりも指標性が高い「ふん便性大腸菌群数」という視点がわからないため、理解できるような記述とすべきである。 〔1〕	● ご指摘をふまえ、「大腸菌群数よりもふん便汚染の指標性が高い」という記載に修正をさせていただきます。
● 27 ページに「参考資料 5 参照」とあるが、参考資料 5 は「家庭からの生活排水対策の取組例」なので、参考資料 3「水質改善施策に係る計画等」の間違いではないか。 〔1〕	● ご指摘をふまえ、修正をさせていただきます。

イ 今後の進め方に関すること (1 件)

意見	部会の考え方
● 水質環境目標値の達成状況を把握した結果、どうするのかを記載してほしい。特に「水の安全性に関する目標」が目標値を超えている状況を放置しないように、市の責務を明確にする必要がある。 〔1〕	● 水質環境目標値の達成状況を把握した結果は、市において公表されます。 ● 水質改善に向けた取組みについては、部会での審議をふまえ、市民・事業者の協力も得ながら市において適切に実施されと考えております。

ウ 河川整備に関すること（1件）

意見	部会の考え方
●水質が年々良くなる事は大変嬉しいが、出来たら都心部を流れる堀川・新堀川・中川運河等の川辺で市民が憩える程度に水質と川岸を整備してほしい。 〔1〕	●ご意見については、市に伝えさせていただきます。

エ 上水道の調査項目に関すること（1件）

意見	部会の考え方
●水道法の水質基準は51項目だが、公共用水域の要監視項目27項目はほとんど含まれていない。上水道の調査項目は一度総点検をし、市民の安全を確認すべきである。 〔1〕	●ご意見については、市に伝えさせていただきます。